

労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する派遣法第23条第5項に基づく情報公開

①派遣労働者の数	15名（平成30年6月1日現在）
②派遣先の数	12件
③マージン率	35.1%
④労働者派遣に関する料金額の平均額	11,510円（1日8時間当たり換算）
⑤派遣労働者の賃金額の平均額	7,469円（1日8時間当たり換算）
⑥教育訓練に関する事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・個人情報保護</li> <li>・情報セキュリティーに関する研修</li> <li>・入職時研修 その他</li> </ul>
⑦その他	<p>《マージン率に含まれる費用》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・社会保険料（雇用保険、厚生年金、健康保険、労災保険）</li> <li>・福利厚生費（有給休暇、健康診断等）</li> <li>・教育研修費</li> <li>・会社運営費</li> <li>・営業利益</li> </ul>